○国土交通省告示第百二十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 * 125 R 02／03*0022*00	R125　運転者席　ヲヨタ　S23W	トヨタ　AZSH38W－CNXGB、AZSH38W－CNXMB、AZSH39W－CNXGB、AZSH39W－CNXMB、AZSH39W－CNXZB	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百二十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 * 127 R 03／02E*0015*00	R127　歩行者頭部保護及び歩行者脚部保護装置　トヨタ　S23W	トヨタ　AZSH38W－CNXGB、AZSH38W－CNXMB、AZSH39W－CNXGB、AZSH39W－CNXMB、AZSH39W－CNXZB	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百二十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 * 135 R 02／02*0013*00	R135　ポールとの側面衝突時の乗員保護装置　トヨタ　S23W	トヨタ　AZSH38W－CNXGB、AZSH38W－CNXMB、AZSH39W－CNXGB、AZSH39W－CNXMB、AZSH39W－CNXZB	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百二十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 * 137 R 02／04*0012*00	R137　フルラップ前面衝突時の感電防止装置及び乗員保護装置　トヨタ　S23W	トヨタ　AZSH38W－CNXGB、AZSH38W－CNXMB、AZSH39W－CNXGB、AZSH39W－CNXMB、AZSH39W－CNXZB	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百二十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 * 138 R 01／03*0017*00	R138　車両接近通報装置　トヨタ　S23W	トヨタ　AZSH38W－CNXGB、AZSH38W－CNXMB、AZSH39W－CNXGB、AZSH39W－CNXMB、AZSH39W－CNXZB	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百二十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 * 139 R 00／02*0013*00	R139　ブレーキアシストシステム　トヨタ　S23W	トヨタ　AZSH38W－CNXGB、AZSH38W－CNXMB、AZSH39W－CNXGB、AZSH39W－CNXMB、AZSH39W－CNXZB	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百二十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43*14R09／03*0023*00	R14　座席ベルト取付装置　トヨタ　S23W	トヨタ　AZSH38W－CNXGB、AZSH38W－CNXMB、AZSH39W－CNXGB、AZSH39W－CNXMB、AZSH39W－CNXZB	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百三十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 * 140 R 00／06*0013*00	R140　横滑り防止装置　トヨタ　S23W	トヨタ　AZSH38W－CNXGB、AZSH38W－CNXMB、AZSH39W－CNXGB、AZSH39W－CNXMB、AZSH39W－CNXZB	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第百三十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和七年一月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和八年一月十九日

国土交通大臣　金子　恭之